

平成 2 5 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年1月15日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教育推進部学校改革監  
兼 次 長 若 狭 周 二 君  
(学校教育・教職員・教育センター担当)

子 ど も 部 長 木 村 均 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教 育 推 進 部 次 長  
( 学 校 管 理 担 当 ) 道 上 康 秀 君

生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼 専 任 副 理 事 浜 田 徳 美 君  
( 知 の 地 域 づ く り 担 当 )  
兼教育推進部次長(人権教育担当)

生 涯 学 習 部 次 長 斉 藤 堅 造 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
学 校 管 理 課 長 山 口 朗 君  
学 校 教 育 課 参 事 石 橋 充 久 君  
教 育 推 進 部 専 任 参 事  
( 学 校 給 食 推 進 担 当 ) 中 出 宣 義 君  
兼子ども部幼児育成課参事

教育推進部専任参事 (教育施策推進担当) 兼人権教育課長	奥田勝久君
教職員課長	北村清君
教育センター所長	松山尚文君
子ども政策課長	桂木洋一君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	細川美智代君
子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼専任参事 (広域子育て応援担当) 兼教育推進部参事 (教育施策推進担当)	井西浩君
子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当)	菰澤宣雄君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清水宏志君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査  
兼教育政策課担当主査  
兼教育推進部担当主査  
(教育施策推進担当)

森 貴 美 君

教 育 政 策 課  
教 育 政 策 課

吉 川 顕 正 君

松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）への参加協力の件
- 日程第 3 箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長報告
- 日程第 7 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職の件

(午後3時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成25年第1回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第1号「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）への参加協力の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育施策推進担当専任参事に求めます。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：平成25年度の全国学力・学習状況調査は、昨年度の抽出調査から悉皆調査と変更されるとともに、調査概要が変更されています。従来4月に実施されてきた「学力調査」及び「学習状況調査」に加えて、新たに5月から6月の一定期間内に、抽出調査として、きめ細かい把握・分析のための追加調査が実施されます。本件は、本市のすべての児童・生徒の学力・学習状況を的確に把握するため、平成25年度全国学力・学習状況調査に参加協力することを提案するものです。

○委員（白石裕君）：来年度は従来の抽出調査から全数調査、悉皆調査となり、本年度までの調査とは調査概要が変更されるということですが、平成25年度の全国学力・学習状況調査の概要を具体的に説明してください。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：調査の目的は、従来と変わら

ず、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」を目的として実施されます。平成25年度調査は、従前の本体調査に加えて「きめ細かい把握・分析のための追加調査」から構成されます。本体調査については、調査対象を小学校6年生と中学校3年生の原則すべての児童・生徒を対象とした全数一斉調査です。調査実施日は平成25年4月24日で予定されています。教科に関する調査は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学で、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題が出題されます。また、児童・生徒及び学校に対する質問紙調査も従来どおり実施されます。次に、「きめ細かい把握・分析のための追加調査」について説明します。追加調査としては、「経年変化分析のための調査」と「保護者アンケート調査」は抽出調査です。「教育委員会アンケート調査」、これは全数調査となっており、この3つの調査から構成されています。1つめの「経年変化分析のための調査」は、同一問題による厳密な経年変化分析のための調査で、文部科学省が調査対象として抽出した学校の小学校6年生及び中学校3年生の原則全児童・生徒を対象に実施されます。教科に関する調査は、本体調査と同様に、国語及び算数・数学ですが、各学校は、いずれか1教科のみの実施となります。なお、調査問題は、同一問題による厳密な経年変化分析の観点から、文部科学省が公表する調査問題を除き、非公開となります。児童生徒質問紙調査は、教科に関する調査問題に関わる質問紙調査となります。この調査実施日は、平成25年5月13日から6月28日の期間中、調査対象となった学校が実施可能な日時となっています。2つめの「保護者アンケート調査」は、家庭状況と児童・生徒の学力等との関係について分析するため、文部科学省が抽出した学校の本体調査を受けた児童・生徒の保護者を対象に、児童・生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方に関する調査です。この調査実施は、平成25年4月末以降の実施が予定されています。3つめの「教育委員会アンケート調査」は、国の教育施策の検証や教育委員会における効果のある教育施策の把握・分析を行うため、すべての教育委員会を対象に、教育施策の実施状況等に関する調査です。この調査実施は、平成25年4月末以降が予定されています。

○委員（坂口一美君）： 「経年変化分析のための調査」と「保護者アンケート調査」についてですが、抽出校として本市も該当学校ありますか。回答できる範囲でお教えてください。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 大阪府教育委員会に確認しま

したところ、本市では、「経年変化分析のための調査」と「保護者アンケート調査」については、抽出されていないとのこと。「教育委員会アンケート調査」については、全数となっており、実施することとなります。

- 教育長（森田雅彦君）： 3点お聞きします。1点は、「経年変化分析のための調査」は抽出した小学校6年生と中学校3年生の原則全児童・生徒を対象に実施するということですが、これは3年前の問題を使用するのでしょうか。2点めは、今年度は新たに理科を加えて調査が実施されましたが、来年度は、算数・数学、国語に限定されること、また、対象が小学校6年生と中学校3年生ということで良いのでしょうか。3点めは、本市においては、今年度から箕面子どもステップアップ調査を実施しています。その中で、平成26年度全国学力・学習状況調査のそれぞれの結果を一つの目標、指標として設定しています。それらの点もふまえて、本市が行う箕面子どもステップアップ調査と全国学力・学習状況調査の関係も詳しく説明してください。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 1点めの「経年変化分析のための調査」は、過去出題されたものが今回出題されるのかについては、正式には聞いておりません。今後この問題については、原則非公開ですので、次年度以降数年間に亘り経年を見ていく調査だと把握しています。2点めの調査の教科については、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学。今年度実施された理科については、次年度、理科はないとなっています。調査対象も小学校6年生と中学校3年生であると実施要項にあります。3点目については、全国学力・学習状況調査は、対象が小学校6年生、中学校3年生の2学年のみに限られており、毎年、調査対象となる子どもたちが異なるため、一人ひとりの学力状況の経年変化を把握できず、課題となっていました。今年度実施している箕面子どもステップアップ調査の目的に、「毎年、子どもたち一人ひとりの各学年における学力・体力・生活の状況を把握・分析し、教員の指導力・授業力を高めるとともに、翌年度の各学年の指導・授業内容に反映させていくことにより、9年間を通して継続的かつきめ細やかな子どもたちの総合力の育成」とあります。箕面子どもステップアップ調査の目的は果たしつつ、さらに、すべての子どもたちのそれぞれの節目である小学校6年生及び中学校3年生段階において、平成26年度からは全国との比較において設定した指標に基づいた学力状況の把握・分析を行うことにより、本市教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てていきたいと思っております。
- 教育長（森田雅彦君）： 4月に子どもたちは全国学力・学習状況調査を受けます。6月にもう一度抽出した学校において、経年比較を見るために今まで出題された問題の調査を受けるのでしょうか。

- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：1月初めに届いた実施要項にはその点については記載されていません。今後連絡があるものと思っています。
- 委員（坂口一美君）：箕面子どもステップアップ調査の一環として全国学力・学習状況調査を市の指標として活用することは大切な点だと思います。ところで、平成25年度の全国学力・学習状況調査は、先ほど説明にありましたが、実施方法として抽出から悉皆になりました。平成26年度以降の国の動向はどうなっているのか。また、先ほどの説明で経年変化を把握できずに課題となっているとして抽出して行う調査については、今後、悉皆で行われる可能性はあるのでしょうか。答えられる範囲でお願いします。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：今年1月12日付の新聞報道では、文部科学省が全校参加方式に戻すことを決め、来年度予算の概算要求に関連事業費を盛り込んだことが報道されていました。また、経年変化に関する調査が悉皆で行われるかとの点については、現在情報は入っていません。
- 委員（白石裕君）：本市はしっかり押さえていますが、問題は調査ではなく、調査結果をいかに活かして箕面の子どもたちの学力を上げていくかということですよね。十分措置を考えていますが、再度の確認ですが、その点はしっかりとさせていただきたいと思います。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：平成19年度から始まったこの全国学力・学習状況調査ですが、これまでも各学校、教育委員会事務局において子どもたちの学習状況、学力の状況については、把握分析し、これを翌年度の教育活動に活かしているところです。次年度以降においても、特に今年度から始まった箕面子どもステップアップ調査との関連もしっかり図りながら、調査結果を生かし、子どもたちに返していくような教育活動を進めていく所存です。
- 学校改革監（若狭周二君）：先ほどの本体調査からさらに行うきめ細かい調査ですが、実施要項によると、経年分析の前提として本調査はこれまでも過去の調査と同一または類似の問題を出題していると記載されています。「平成25年度調査においても引き続きこれまでの調査に見られた課題をふまえた問題を出題し、平成25年度調査時点の状況を分析する。」「これまでの調査では困難であった同一問題による厳密な経年比較を行い、全国レベルでの児童・生徒の学力の状況（特に過去の調査において明らかになった課題の状況）を経年で把握・分析する。」と資料に記載されています。これまでも国は実施してきたけれども今後においては、一層、経年分析ができる形で出題をしていこうという意図が読み取れますので、今後については、それを参考にしたいと考えています。さらに、「本調査は数年に一度の『きめ細かい調査』において、継続的に実施する。平成25年度調査は、次回以降、平成26年

度以降の経年変化分析のためのデータを得ることが主たる目的となるが、過去の調査問題も活用して一定程度の分析を行う。」過去も見るけれども、今年はデータを取って、これから始まるだろう今後、平成26年度以降の経年分析に活かしていこうということだと思いますので、過去も振り返り、未来に向かって進んでいこうという文部科学省の姿勢が表れていると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小川修一君）：一つだけ押さえておきたいことがあるのですが、附帯条件の一つに、「各学校の平均正答率は公表しない。」という原則的な取り決めですね、この点も今後もこのテストについては、遵守していきたい。これまでのテストの中から原則的に考えてきたことですし、今回もそれを遵守することを確認しておきたいと思います。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第1号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。  
（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、報告第1号「箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課参事に求めます。

○学校教育課参事（石橋充久君）：本件は、本市教育委員会が平成24年3月1日付けをもって行った行政文書非開示処分に対し、異議申立てが提出されたことから、平成24年5月22日付けをもって、箕面市情報開示審査会会長あて諮問したところですが、平成24年12月17日付けをもって、同審査会会長から答申を受けましたので報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この答申を受けた後の今後の取扱いについて、説明してください。

○学校教育課参事（石橋充久君）：この答申を受けたうえは、実施機関として、この答申を尊重し、本件異議申立てを棄却とするのか、あるいは、逆に、異議申立人の主張どおり全部開示とするのかご判断をいただく必要があります。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（白石裕君）：今回の答申は、箕面市教育委員会が行った行政文書非開示決定が妥当であるとの判断が示されています。従いまして、この答申どおり本件異議申立てを棄却することが妥当と考えます。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第1号を採決します。本件を報告どおり承認し、答申をふまえ、本件異議申立てを棄却することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件については、報告どおり承認し、答申をふまえ、本件異議申立てを棄却することと決定しますので、事務局においてしかるべき手続きを進めてください。
- 委員長（白石裕君）：次に日程第4、報告第2号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、分限休職、退職、復職及び1月1日付け人事異動について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第2号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第3号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る12月11日に開催された平成24年第12回箕面市教育委員会定例会及び去る12月17日に開催された平成24年第3回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第3号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（森田雅彦君）：  
◎教員養成のための連携協定締結について

12月18日、神戸大学と立命館大学において教員養成のための連携協定を豊能地区3市2町と締結しました。これは、昨年4月に大阪府から教職員人事権移譲を受けたことに伴い、近隣の教育養成課程を設置している大学と連携協定を結んでいるもので、これまで大阪大学、大阪教育大学、大阪音楽大学、関西大学、関西外国語大学と締結を行い、これで7大学と連携協定を締結することとなりました。それぞれの大学において、教員養成セミナーの参加案内や豊能地区教員採用選考受験案内を積極的にそれぞれの大学で勧めていただくとともに、3市2町においては教育実習や学生ボランティアの受け入れなどを行っていきます。

◎豊能地区教職員人事協議会平成24年度第3回幹事会について

◎豊能地区教職員人事協議会平成24年度第3回選考会について

1月9日、豊中市役所教育委員室において開催されました。幹事会代表の山元豊中市教育委員会教育長が昨年12月24日に退任されたことに伴い、後任の代表に大源豊中市教育委員会教育長を選出しました。その後、地区内の管理職選考について意見交換を行いました。その中で、平成27年4月に小学校6校、中学校2校の統廃合を行い、大阪府民牧場跡地に小・中学校を建設される計画が町長さんの交代で再度見直しが行われ、現時点において平成28年4月に変更される報告が能勢町からありました。これに伴う管理職、教職員の受け入れについて2市2町に協力要請がありました。協力はそれぞれしていきますが、事務局において期限付き管理職、再任用管理職の登用についても大阪府と能勢町と調整を進めるよう提案をしました。新規採用選考テスト合格者の配分については、3市2町に公平、公正に行われること、配分のルールをきちんと決めておくことなどについて、7月の協議会で提案をしていましたが、そのことも十分考慮したうえで、事務局から提案があり、了承しました。続いて、管理職選考委員会では、2次選考の結果について協議しました。

◎平成24年度第4回箕面市議会定例会について

第2日、第3日が12月20日、21日の会期で開催され、補正予算案や条例の審議、議決とともに一般質問が行われ、議案書に挙げているとおりの神代議員から「教育改革について」、北川議員から「教育委員会について」の質問があり、答弁の内容については別途報告したとおりです。

◎その他について

福井聖子議員が12月21日に退任されました。平成20年12月22日から1期4年間、教育委員として本市教育の振興、発展にいかんなくその力量を発揮いただきました。皆さんとともに敬意と感謝の意を表したいと思います。

◎教育推進部について

1 2月7日に第2回教育問題調整委員会が開催されました。学校と保護者もしくは保護者間等で解決が難しかったり、時間がかかっている事象について、弁護士や学識経験者、青少年健全育成に関わっていただいているかた、3人の委員に当事者から状況を聞き、解決に向けての調整や意見、助言をしていただくものです。今回は直接調整いただく案件はありませんでしたが、生徒指導上、課題となっている事象等について、意見や助言をいただいたところです。

1 2月20日に、1月20日午後市民会館大ホールで開催する「わくわくスタート～もうすぐ1年生～」の実行委員会を開催し、役割分担や劇の練習を行ったところです。1年生入学を前にした子どもたちの不安を少しでも拭い、期待と希望を持って小学校の入学式を迎えてもらおうと、平成16年度から始めたもので、保育所、幼稚園、小学校の若手の先生、保育士が寸劇を通じて小学校の様子を紹介してくれます。去年は、幼児、保護者併せて560名の参加があり、大変好評でした。

#### ◎子ども部について

1 2月7日に箕面警察署や市内の青少年健全育成団体の皆さんの協力を得て、少年を守る日の統一活動を実施しました。倉田市長、奥山副市長、上田市議会議員、神代市議会副議長、牧野市議会文教常任委員会委員長、佐薙箕面警察署長をはじめ、小川委員長にも出務いただき、青パトを先導に8中学校区に分かれ、子どもたちの登校の様子を見守りました。大変寒い朝でしたが、子どもたちからは「おはようございます」と元気な声が返ってきました。

#### ◎生涯学習部について

1 2月21日に第5回箕面森町妙見山麓マラソン大会第5回実行委員会が第二総合運動場の会議室で開催されました。3キロメートル、3キロメートルファミリー、5キロメートル、10キロメートルの4つの種目に、昨年度よりも70人余り多い、1,608人の参加申込みが届きました、昨年度も参加者の約半数、700人は小・中学生でした。子どもたちがこれまで練習してきた成果を生かす場となってくれればと思います。学校や事務局からも多数参加を予定しています。なお、今回の招待選手は、ハンマー投げや円盤投げ、日本選手権優勝者の室伏由佳選手です。また、1月13日に開催された全国都道府県女子対抗駅伝が京都で開催されましたが、その中で大阪府の中学生の代表の一員として出場して区間賞、5人を一気に抜くという活躍を見せてくれた高松望ムセンビ選手も一般参加してくれる予定です。

1 月14日、平成24年度成人祭がメイプルホールで開催されました。天気は悪かったものの、全体の61パーセントに当たる852人の新成人が参加してくれました。今年も式典は荘厳、厳粛な雰囲気の中で進められ、第2部、ゲストタイムでは、昨年の秋、埼玉で開催された第60回全日本吹奏楽

コンクールで関西地区代表として出場し、見事、銀賞を獲得した箕面市青少年吹奏楽団の演奏、また、箕面市出身のアーティスト、Luck Duckの演奏、日本選手権10連覇をされたアテネオリンピック7位入賞の廣田遥さんのトーク、昨年夏に開催された第5回日本高校ダンス部選手権大会スモールクラスで見事優勝された箕面高校ダンス部の素晴らしい演技などにより華を添えていただきました。

なお、正月恒例のスポーツ行事の一つとなった第89回箱根駅伝大会が1月2日、3日と開催されましたが、準優勝した東洋大学の第1区を走ったのが萱野小学校出身の田口雅也君でした。周囲の期待に応え、見事な走りですタート区間の第1区で、見事トップでタスキをつなぎ、昨年に引き続き区間賞を獲得しました。これからさらなる活躍が期待されるところです。この素晴らしい活躍に昨日の成人式においても市長表彰が贈られたところです。

○委員長（小川修一君）： 教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、次に、事務局から追加議案が提出されていますが、これを審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認め、議案書追加第1号の日程第7、報告第4号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

○生涯学習センター・公民館担当専任参事（清水宏志君）： 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員が辞職を願い出たため、箕面市立公民館条例第6条第3項及び箕面市立生涯学習センター条例第5条第4項に基づき解職する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第4号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しま

した。

- 委員長（小川修一君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案1件、報告4件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）：ここで私から1点お諮りしたいことがあります。昨今、いろいろな形で世情に注目を浴びている件があります。1つははじめの問題、もう一つは体罰の問題です。この件について、箕面市教育委員会としても見過ごすことができない状況だと思われるので、箕面市としての現状はどうなっているのか、対策はどうなっているのかについて、概括的にお願いします。
- 学校改革監（若狭周二君）：教育現場では起きてはならないことが起きたと認識しています。非常に残念です。本市では、毎年4月に校園所長会を開催し、本市で作成している「学校に対する指導・助言事項」の中で教育委員会の姿勢を示しています。ちなみに、今年度分には、「教職員の資質向上と服務規律の確保」という項目で、「体罰は、子どもに対する人権侵害であり、学校教育法第11条で禁止されている。そのことをふまえて、体罰の根絶を図ること。」として、毎年4月にしっかりと伝えていきます。また、例えば、発生した場合は、事実関係を明確にし、速やかに教育委員会に報告すること、同時に、校内の指導体制の点検をすること、再発防止を目的にすること、と指示しております。当然、体罰はいかなることがあっても許されないことだと学校教育法第11条に規定されていますが、その勉強も含めて、校内研修もしっかりとするようにというのが教育委員会の姿勢です。繰り返しになりますが、学校教育法第11条に規定されているように体罰は明確に禁止だということをしっかりと我々事務局、学校教職員も含めて再度周知徹底をしたいと考えているところです。私見ですが、暴力による指導では子どもたちの正確な倫理観は育たない。かえって、子どもたちに恐怖心や反抗心を植え付けることになると思います。その意味では、暴力、体罰によって子どもたちへ指導することは断じてダメだということを私自身も意を強くしているところです。過日、新聞に野球の桑田選手の言葉があり、彼はプロ野球を引退後、早稲田大学でスポーツ関係の学問を学んでいました。その彼が、体罰では、決して技術は向上しない。むしろ、体罰によって、技術向上を妨げる部分もあるし、きちんと言葉や自分で示すことで子どもたちを指導していきべきだと言っています。桑田選手自身も自分が少年野球をしていた時の指導方法には疑問を持っていると述べていました。スポーツの指導はもとより、学校の教

育活動においても暴力等で子どもたちを指導することは断じて子どもたちにとってはプラスにならないことと私も思いますし、事務局も思っています。本市としては、法的根拠もありますので、体罰の禁止を教育長の通知として2、3日中に周知徹底を図るべく文書を配布する予定です。当然学校現場のこともあります。体罰がこのような世の中になってきたからダメなのではなく、教育の一環として不適切なものである認識を学校での学習会でも体罰一掃という観点で指導していこうと考えています。この場では、担当として、体罰一掃の意を強くし、学校現場、教育委員会も含めて、いじめの件も同様ですが、双方向に体罰一掃を認識して、不幸にも発生した場合、同時並行で学校に指導に入っていきたい。当然、学校は未然防止、再発防止についてもしっかりと学習していただきたい。教職員の認識を変えていきたい。体罰で教育をすることは禁止であることを周知徹底すべく、今後も取り組んでいきたいと考えております。

- 委員長（小川修一君）： 私が持ち出したことについては、時節の状況で起こっているからではなく、もっと教育の基本的なところの心構え、姿勢で、我々としても確認しておきたいとの意図でした。事務局には、現場におられて、指導主事としてここにおられるかたもおられると思います。その中で、部活動に携わっているかたも数多くいらっしゃると思います。そういった現場の状況で生まれてくる考え方も事務局の中で、相互に理解しあいながら、この件を正常な形で、学校現場ともタイアップしながら、対応することが大切だと思います。具体的な手法、学校現場との綿密な連携も必要だと思いますので、努力をする必要があると確認できたと思います。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

- 委員長（小川修一君）：
- ①平成23年8月に策定した「知の拠点づくりアクションプラン」に関して、現状の図書館活動について確認したいと思います。
  - ②昨年5月に我々教育委員会委員もICタグシステム導入直後に視察をしました。自動貸出機での貸出の様子や実際の仕事の流れの考え方なども確認できています。その後の状況について説明してください。
- 中央図書館長（大迫美恵子君）：
- ①自動貸出機と予約コーナーの利用状況について、導入当初は利用案内のために、職員が機械のそばに待機し、操作の案内等をしていましたが、利用者は、すぐに取扱いに慣れ、最近案内することがほとんどなくなってい

ます。現在、操作案内が必要なかたの割合は、全体の10パーセント程度です。

- ②昨年5月から12月までの貸出人数・冊数、予約冊数等は、前年度比較で、貸出人数は7パーセント増、貸出冊数は6パーセント増、予約冊数は16パーセント増です。月を追うごとに少しずつ増加しています。
- ③新たにスタートしたi-Padの貸出は、利用できることがだんだんと知られるようになり、利用者は増加し、現時点で、全館合わせて1日平均20件程度の貸出があります。小学生から高齢者まで幅広く利用されています。
- ④CD、DVDを最新のものに切り替えたAVコーナーでは、利用件数は前年度より少ない状況ですが、順調に利用いただいています。以前よりも多様なソフト、娯楽作品だけでなく教養ものや啓発するようなソフトを購入するようにしていますが、要望が高いのは映画などの娯楽作品です。資料費が倍増していますので、利用者の状況を見ながら、徐々にソフトを増やしていく予定です。

○委員長（小川修一君）：利用者アンケートも実施されたと聞きますが、どうでしたか。

○中央図書館長（大迫美恵子君）：

- ①利用者アンケートは、図書館協議会で内容を協議いただいたうえで、11月に各図書館で実施しました。
- ②単純集計ですが、アンケートの数値を見ると、貸出方法については、70パーセントのかたが「簡単で便利になった」「貸出が速くなった」と回答され、おおむね問題なく受け入れられているようです。予約コーナーについては、複数冊数の予約本を受け取られるかたにとっては自分でさがす手間が増えたのですが、50パーセントのかたが「簡単で便利」「貸出が速くなった」と回答され、否定的な回答も少なく、順調に受け入れられていると考えています。
- ③アンケートの自由記述でも、「最初はとまどったが、慣れると簡単で利用しやすい」「子どもは機械を操作できるのが楽しいようだ」との意見がありました。一方で、「貸出券のバーコードリーダーが読み取りにくい」「読取りの感度が悪く使いにくい」という意見もありましたので、バーコードリーダーを読み取りしやすくするように固定方法の変更や読取りの悪い端末については、いろいろな要因が考えられるので、調整を行いながら、機器の操作性の改善に努めていきます。
- ④今回のアンケートの目的は、新しいシステム後の利用についてだったのですが、それ以外の図書館サービスについても、自由記述の中でご意見をいただきました。早期に解決できる課題については、速やかに対応していく予定です。この結果をさらに分析し、図書館協議会でも検証作業を進める

こととしています。

○委員（白石裕君）：

- ①「知の拠点づくり」とは、素晴らしいキャッチフレーズです。文字どおり知の拠点になるように頑張っていたいただきたい。「知の拠点」とは何かについては、この場でも論議されましたが、この壮大なプランを進めていただきたいと思います。
- ②このプランの中で、図書館の質の向上と利用者とのコミュニケーション重視を挙げていました。自動化されたことにより、利用者とのコミュニケーションが不十分になり、職員に質問などがしにくくなるのではないかとの危惧もありましたが、現在どのような状況ですか

○中央図書館長（大迫美恵子君）：

- ①図書館協議会でも貸出や返却を自動化することで、市民が職員に声をかけにくくなるのではないかと、カウンターで職員が、利用傾向が分からなくなるのではないかなど、懸念されていましたが、カウンターでの処理がなくなった分、職員ができるだけフロアへ出て対応するようにしたため、先ほどのアンケートでも「職員に質問をしやすくなった」「職員の方から声をかけられるようになった」と回答されたかたが、83パーセントありました。また、「以前は貸出作業の合間をみつけて声をかけていたのが、気にせず話せるようになり、とても利用しやすくなった」との意見をいただいています。
- ②逆に「職員に声をかけづらくなった」との回答が18パーセントありました。貸出方法に関する設問でも「職員との会話が減った」との回答が9パーセントありました。「貸出の時にしていたような会話ができず、ちょっとしたことを聞けなくなった」との意見もありましたので、どのようなところが問題なのかをもう少し分析して、コミュニケーションの充実をさらに図っていきたいと思います。
- ③私自身の印象では、よく来館されているかたとの簡単な会話は減っているかもしれませんが、本に関する問い合わせや初めての来館者の利用案内などは、ゆっくりと対応できるようになっており、より丁寧な対応ができていると感じています。
- ④今年度は外部講師による接遇研修を全職員対象に実施しました。接遇力の向上に努めるとともに、今後については、レファレンスや読書相談について、どの職員も一定のスキルを身に付けるように研修を行い、質の向上にも努めていきたいと思います。
- ⑤利用者アンケートについては、経年変化をみるため、今後も同じ時期に継続して実施していく予定です。

○委員（白石裕君）： 知の拠点として言えば、レファレンスや読書相談は非

常に大事だと思えます。今後、そのスキルを向上させるような研修を行う際には、充実したものにしてほしいと思えます、

○委員（坂口一美君）：

- ①自動化が利用者にスムーズに定着し、サービス向上にもつながっていると聞き、大変良かったと感じています。しかし、今まで図書館に来られなかったかたたちにも利用していただけるよう、広報活動も徹底していただくことも必要だと感じます。
- ②自動化のもう1つの目的であった業務の見直しの進捗状況はどうなっていますか。人員体制の見直しも、まだ未実施だと思えますが、今後の予定はどうでしょうか。その財源を活用して運営するとされた小野原図書館の進捗状況はどうですか。

○中央図書館長（大迫美恵子君）：

- ①I Cタグシステムは、検証作業がまだ途中段階ではありますが、ほぼ予定どおり順調に推移しています。今後はアクションプランに基づき、業務の見直しに本格的に取り組んでいく必要があると考えています。
- ②職員体制の見直しは、検証作業を行いながら、段階的に進めることとしており、人事当局との調整を行いながら、まず今年の4月に実施する予定です。
- ③小野原図書館については、工事は順調に進んでおり、多文化交流センターも含めて、地域住民や関係団体の皆様の意見を運営方法などに反映するために「多文化交流センター開設準備委員会」を立ち上げ、1回目の会議を去る12月7日に開催し、これから具体的に検討を進めていくところです。

○教育長（森田雅彦君）：

- ①導入前にはI Cタグを使った利用がスムーズにいくかと心配の声もありましたが、I Cタグシステムが順調に受け入れられていることが、アンケート結果でも確認できました。
- ②引き続き、職員のスキルを高めながら、サービスの充実を図り、併せて業務の見直しを行い、アクションプランで示された目標の達成をめざしたいと思えます。
- ③アクションプランのきっかけとなった小野原地区住民の待望の公共施設小野原図書館は、本年5月のオープンに向け、順調に工事が進んでいます。今後は配置人員の検討やより多くの皆様に利用いただけるような運営を検討していきます。また、多文化交流センターとの複合施設として、近くの大阪大学吹田キャンパスや関西学院千里国際学園にも隣接している地域性をいかした運営を考えていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：

- ①アクションプランについては策定の際、心配の声もありましたが、プラス

面の効果が出ているように考えます。

②今後もアンケートを続けていくことも重要だと思いますし、検証作業を続けて安定した形を早く固めることも大事だと思います。教育委員会でもその状況を確認しながら、検証を行い、アクションプランを効果的に進めていきたいと思っています。

③文化都市箕面を端的に表す一つの方策ですので、齟齬を来すことがないよう緻密に進めていければと、教育委員会も地域住民のかたも思っていることだと思いますので、一步一步進めていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成25年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時22分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

白石裕